

第 40 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 4 年 4 月 21 日（木） 午後 5 時 30 分～午後 6 時 10 分

場 所：堺市役所本館 4 階 秘書課会議室及び Web 会議システムによるリモート接続

- 議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について
2. 大阪府の要請内容等について
3. 大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について
4. 本市のワクチン接種の状況について
5. その他

【開会にあたり市長より】

- ・新型コロナウイルス感染症の現在の市内の状況は、やや減少傾向にある。
- ・ただし第 6 波の推移を見ると、減少傾向であっても新規陽性者がゼロや一桁になることはなく高止まりのまま増加に転じ、その後も急増することなく減少傾向に転じるなど、これまでとは違う新たな局面に入っていると考えている。
- ・引き続き予断を許さない状況であり、市民の皆様の命と健康を守るために特に注力すべきことは、まだワクチンを接種されていない方、特に高齢者の皆様や基礎疾患がある方など感染した際の重症化リスクが高い方への接種を迅速に進めること、高齢者・障害者施設などを利用されている皆様への集団感染を防ぐこと、そして自宅療養者への支援の強化が極めて重要と認識している。
- ・今の状況で感染が途切れることは考えにくく、ウィズコロナの中で社会経済との両立を図っていく必要がある。来週からはゴールデンウィーク期間に入るため街中の人出が増加し、移動も活発になることが予想される。
- ・本日は、特にここから 1 か月間の対応方針について協議したい。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について (健康福祉局長)

(※資料 1-1、1-2、参考資料 1 参照)

- ・第 6 波では新規陽性者が短期間で急増し、これまでにない感染拡大となった。本市においても 1 日の新規陽性者数が最大で 1,700 人を超え、重症者数も増加し、入院や自宅・ホテルで療養される方も多数生じたことで、保健所の体制や医療提供体制が逼迫し、非常に厳しい状況が続いた。
- ・その要因の 1 つは感染力が極めて強いとされるオミクロン株である。さらに BA2 系統への急速な置き換わりが進んでおり、新たな変異株も報告されている状況にある。
- ・保健所の使命は、市民の皆様の命を守る事であり、急激な感染拡大の中にあっても必要な方が必要な医療を受けることができる体制を確保することと認識している。
- ・第 7 波の感染拡大に備えて、新規陽性者数最大 2,500 人の状況を想定して保健所体制の強化を考えている。
- ・今後は感染者数に関わらず、外部人材の活用に加え、業務の委託や関係者との協力、業務のさらなる効率化を進める。
- ・第 7 波に備えた基本方針として、高齢者施設等入所者、自宅療養ハイリスク患者への早期治療を掲げている。

- ・高齢者施設等で往診による治療ができる仕組みを整え、クラスター化する前に保健所や協力医療機関と連携して早期に介入し、重点的に対応することで重症化を防止する。
- ・自宅療養者への医療提供体制は、これまでも医師会や医療機関と協議を行い、課題と対応策について議論を重ねてきた。第7波においては、開業医の先生方に陽性者の療養治療や健康観察を行っていただくことで、保健所がクラスター対策に注力できるよう地域医療と役割分担を行い、堺市全体で安全・安心な医療提供体制を構築する。

(消防局長)

- ・直近1週間のコロナ対応を含めた救急出場件数は1日平均156件であり、平年と同じ状況で推移している。1日200件を超えることもあった2月上旬のピーク時から比べると減少している。
- ・入院先が決定せず救急隊が5時間以上の長時間にわたり現場に滞在した事案は、2月8件、3月1件。4月は発生しておらず、通常の体制で救急隊を運用している。
- ・第7波に向けては、必要に応じて救急隊を増隊するほか、引き続き保健所と調整のうえ、民間救急事業者・タクシー事業者と連携して対応する。
- ・感染拡大となれば第6波と同じく、消防局の救急救命士を調整役として感染症対策課に派遣し、円滑な入院調整や現場救急隊との連携に繋げる。
- ・昨年度末に廃車予定であった救急車両のうち1台を移送車両として有効活用し、残る2台も状況に応じて活用する。

2. 大阪府の要請内容等について (危機管理監)

(※資料2参照)

3. 大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について (危機管理監)

(※資料3参照)

(総務局長)

- ・先日発生した集団感染を踏まえて組織管理の徹底を図る趣旨から、「職場内の感染防止の徹底」の取組を「所属長による職場内の感染対策の確認の徹底」に改めて通知した。
- ・各所属においては、ゴールデンウィークもあり、引き続き感染防止に徹底して取り組んでもらいたい。

4. 本市のワクチン接種の状況について (健康福祉局理事)

(※資料4参照)

- ・小児接種について、医療機関に設置している集団接種会場での予約が取りにくいという懸念がある。接種を希望されている方への接種期間を確保するために、5月1日から6月12日までの日曜日に、産業振興センターに小児接種の集団接種会場を設ける。
- ・今後6か月を経過する方は、接種率が低迷している20代・30代の方が中心となってくる。接種時期を迎えた方が速やかに接種できるよう市内の医療機関と集団接種会場での接種体制を確保する。
- ・まだ接種されていない方にも早期の接種を検討いただけるよう情報発信に努めていく。

【閉会にあたり市長より】

- ・感染そのものは常に起こり得ると考えているが、集団感染という事態まで拡大させないことが重要。
- ・市役所内でクラスターが発生すれば役所の機能や住民サービスに甚大な影響を与えることになりかねない。
- ・今回、「所属長による職場内の感染対策の確認の徹底」を新たに定めているが、組織全体で感染対策の意識の徹底がなされることはもちろん、通知等が実際に行動に結びついているかが重要であり、実際の徹底状況を確実に把握しておくこと。
- ・現在のこれまでとは異なる局面の中でも第 7 波への備えを確実にいき、市民の皆様の命と健康、暮らしを守るために最善を尽くす。